次のとおり、企画競争について公告します。

平成 30 年 3 月 7 日

全国健康保険協会群馬支部 支部長 藤井 稔

- 1 企画競争に付する事項特定保健指導の勧奨及び訪問業務委託
- 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28·29·30 年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」のA、BまたはCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) プライバシーマーク取得事業者またはISMS(Information Security Management System)、有効期間内のISO/IEC27001 またはJISQ27001 認証を取得している事業者であること。
- (4) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあっては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (5) 資格審査請求書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (8) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (9) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

- 3 調達案件の仕様 別添、「特定保健指導の勧奨及び訪問業務委託仕様書」のとおり。
- 4 募集要領、仕様書の配布日時及び場所
- (1) 配布日時 平成 30 年 3 月 7 日(水)から平成 30 年 3 月 23 日(金) 9 時 00 分から 17 時 00 分まで(土、日及び祝日を除く)
- (2) 配布場所 全国健康保険協会群馬支部 保健グループ 前橋市本町 2-2-12 前橋本町スクエアビル 4F TEL 027-219-2104
- 5 仕様書等に対する質問の受付及び回答 質問は、下記によりFAX(A4、様式自由)にて受付を行う。
- (1) 受付先 全国健康保険協会群馬支部 保健グループ 担当 岸·石関 前橋市本町 2-2-12 前橋本町スクエアビル 4FFAX 027-219-2106
- (2) 受付期限 平成 30 年 3 月 19 日(月)17 時 00 分
- (3) 回答期限 平成30年3月22日(木)17時00分 ※企画競争に係る説明会は行わない
- 6 提出書類等
- (1) 提出物

「企画書募集要領」のとおり

- (2) 提出期限等
 - ① 企画提案書および競争参加資格に係る書類の提出期限 平成30年3月26日(月)11時00分
 - ② 提出先 全国健康保険協会群馬支部 保健グループ 前橋市本町 2-2-12 前橋本町スクエアビル 4F
- (3) 企画提案会の開催
 - ① 企画提案会の日時等 平成30年3月29日(木)13時30分~(説明時間、出席者の制限等については、有効な企画書等を提出した者に対して後日連絡する) ※提出件数によっては、日程変更する場合もある。
 - ② 場所

全国健康保険協会群馬支部 3 階会議室 前橋市本町 2-2-12 前橋本町スクエアビル 3F

7 契約者の選定

別添、「特定保健指導の勧奨及び訪問業務委託仕様書」に基づき提出された企画提案書等について評価を行い、契約者を選定する。

結果については企画書等の提出者に遅滞なく通知する。

なお契約書については、契約者の選定の後、当協会群馬支部と契約者との間で、 別途協議のうえ作成する。

8 企画書等の無効

本公示に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他競争参加の条件に違反した者の企画提案書等は無効とする。

9 その他

詳細は、「企画書募集要領」および「特定保健指導の勧奨及び訪問業務委託仕様書」による。

上記のとおり公告する。